

知事と区市町村長との意見交換

(新宿区、品川区、板橋区、江戸川区)

令和7年10月10日(金)

17時00分～18時00分

○**行政部長** それでは、新宿区、吉住区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○**知事** はい、いつも区長会、大変お世話になっております。御連携を取らせていただいております。ありがとうございます。今日は、早速でございますけども、新宿西口の土地区画整理事業など、視察もさせていただき、また、新宿区の様々な課題について、どういう状況にあるのかなど、お伝えいただければと思っております。都政に対しての、要望などについても、お聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**新宿区長** よろしくお願ひいたします。はい、発言させていただきます。今日、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。新宿区長の吉住健一でございます。また新宿区政に対しまして、東京都からの多大なる御支援を賜りまして、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

昨年の知事との意見交換におきまして、大久保通りの混雑対策についてお話をさせていただきましたところ、現在、交通管理者である警察、また道路管理者である第三建設事務所に大変御尽力をいただきまして、歩道空間の拡大に向けた検討を進めていただいております。この場でまた改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、本日の話題につきまして3点お話をさせていただきます。

まず1点目は、民泊問題についてです。住宅宿泊事業法が制定されてから7年が経過しますが、昨今のインバウンド増に伴う民泊の増加が顕著となっています。新宿区内には、令和7年9月16日時点で、全国最多となる3,391件の届出がなされており、不適切な管理による年間の苦情対応は800件にも及んでおります。新宿区では、年間約1,000件もの新規届出物件の処理、また自治体に課された経営状況の確認事務が大きな負担となっています。民泊問題について4点要望させていただきます。

宿泊料金が1万円未満の旅館業や住宅宿泊事業法に基づく届出施設を、宿泊税の課税対象に加えることを検討していただきたいと思います。

また、住宅宿泊事業法に基づき、区が実施する監視指導等にかかる一層の連携をお願いしたいと考えています。

そして、民泊の仲介サイトに違法民泊の情報が掲載できないよう、適切な措置を講じることについて、住宅宿泊仲介業者への指導権限がある国に対して、都と共に要請していきたいと考えています。

また、違法民泊は海外のプラットフォームサイトで民泊登録し、無届で営業をしています。

届出のある不適切な運営施設と合わせて、無届の宿泊施設の摘発にあたっては、都や警察との連携を強化していきたいと考えております。今回新宿区では業務停止命令を発出しました。現在その業務停止をしているはずの施設がもしさらに重ねて違反を行っているのであれば、廃止命令にも進めていきたいと思っております。今後様々、連携させていただければと考えております。

2点目は、住宅政策についてお話させていただきます。新宿区の区営住宅は築45年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。また、エレベーターやスロープの設置が困難な建物もあることから、区営住宅の建替えや大規模改修が喫緊の課題となっています。バブル期に定住者人口を増やすことを目的とした民間住宅を借り上げた区営住宅も多いことから、契約期間終了時に代替住宅の確保が大きな課題として想定をされています。現在区では、新宿区住宅マスタープランに基づき、少子高齢化の進行や高齢者単身世帯の増加等を踏まえた区立住宅ストックのあり方を検討しており、今後区内の都営住宅の建替えや再編整備が検討される場合には、区営住宅との共同建替えや相互の代替住宅の提供などについて検討に加えていただければと思っております。

3点目は、火葬場についてお話しをさせていただきます。昭和40年に東京都から特別区に移管された貧困対策事業としての区民葬儀について、区民葬儀取扱事業者の一部が撤退することとなり、区民に心配をかけています。暫定的な措置として、特別区全体で区民の葬儀への影響を抑制するため、一定の補助制度の立ち上げを検討していますが、葬儀や火葬場の本来のあり方を考えますと、根本的な対応が必要になると考えています。

特別区区域内の7つの火葬場は、「墓地、埋葬等に関する法律」の制定以前から民間主体の経営となっており、例えば新宿区内の落合斎場は、江戸時代の古地図でも寺院の茶毘所として記載されています。しかし、国の通知等では、火葬場の経営は、本来、地方公共団体の実施が原則とされています。「墓地、埋葬等に関する法律」では、保健所設置自治体に火葬場の監督を委ねていますが、衛生管理等については監査ができて、経営内容の管理監督等の強い権限は与えられていません。令和6年8月に特別区長会は、火葬場経営の持続性、非営利性が確保されるための法整備が必要であると考え、火葬場の経営に関する緊急要望を国に対して行いましたが、要望が実現するように都の協力もお願いをいたします。現在ご検討いただいております。

コロナ禍を経て、葬儀のあり方自体が急速に変化をしています。

新宿区立の施設では通夜と葬儀を行えるようになっていますので、寡占企業による一方的な火葬料金の改定を抑制するためには、小規模な火葬専門施設の設置も有効策と、考えています。今後は都と協力をして新火葬場の整備などについても検討することができればと考えております。新宿区からは以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、私の方からまず、一番最後にありました火葬場についての件につきまして発言させていただきます。火葬に関しての都民の関心は大変高いものがあります。そして、都民が将来にわたって安心して火葬が行える体制をいかにして確保するか、これが重要だと、

このように考えております。

火葬場でございますけれども、経営の主体に関わらず、公共的な役割を担っているわけで、民間の火葬場の料金については、公営の場合と異なって、行政が関与する仕組みとなっていないということが課題だと、このように承知しております。特別区が、料金を含む経営管理の指導を適切に行えるように、都も特別区と一緒に、法改正などを国に要望してまいります。

また、お話のありました、火葬能力の強化に向けた取組のご提案につきましては、まずは火葬場の実態を把握することが必要だと考えております。速やかに調査に着手し、都内の死亡者数の長期推計、また火葬能力などを精緻に把握をしてまいります。都と特別区で、お互いに知恵を出しながら連携をして対応したいと、このように考えております。

それから、宿泊税についても、お話がございました。制度を創設してから、すでに20年以上が経っていると。そして、宿泊税を巡る状況は大きく変化をしております。民泊などへの宿泊税の課税につきましては、東京都の税制調査会から、公平性などの観点から、課税対象とすることが考えられるとの報告もされておまして、宿泊業界や有識者などからも、様々なご意見をいただいたところでございます。年内の素案の公表に向けまして、税制調査会の報告、そして、頂戴いたしましたご意見も参考にしながら、納税者、そして宿泊施設の事業者の負担感にも十分配慮しながら、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

引き続き、副知事から説明を続けさせていただきます。

○副知事 はい、よろしくお願いいたします。私の方から2点、お話をさせていただきます。民泊の監視指導等についてでございますけれども、都は住宅宿泊仲介業者のウェブサイトを検査し、無許可・無届の宿泊施設の掲載が認められた場合には、速やかに各区に情報提供を行うことで、その対応を支援させていただいてございます。今後は区との連携をさらに深めますとともに、住宅宿泊仲介業者の監督を行う国に対しまして、適切な対応を求めていきたいと考えています。また、警視庁では、保健所等の関係機関と情報共有するとともに、指導を促してございまして、悪質な事犯に対しては、連携して厳正に対処していきたいというふうに考えております。

続いて、区営住宅の関係も、お話いただきました。都営住宅は都民共有の財産でございまして、建替えにあたっては、ストックの更新に加えて、地域のまちづくりとの連携などを勘案することが非常に重要でございます。都では、区市町村が公営住宅の建替え等を実施する際に、経費の一部を補助してございます。また、区と連携したまちの再生にも取り組んでございまして、西早稲田駅前地区では、区や都も参加したまちづくり協議会で、まちづくりの方向性と併せて、区営住宅や都営住宅の建替えについても検討してございます。頂いておりますお話の点も含めまして、引き続き区と連携しながら検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 はい、都側からの発言は以上になりますけれども、吉住区長、追加のご発言などあればよろしくお願いいたします。

○新宿区長 はい、ありがとうございます。民泊の問題につきましては、非常に大きな課題となっておりまして、私たちの保健所が管理するだけで3,000件以上の数になって、日本全体

の1/10を占めておりますので、大変なコストと労力をかけております。そういう意味では、東京都からの情報大変ありがたいと思っておりますし、また、健全な事業を営んでいる事業者さんからは、同業者に対しまして、違法な民泊、無届でやっているところについては、情報提供などもいただける可能性もありますので、今後もしっかり、監視体制、私たちも整えていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。

○行政部長 はい、これもちまして、新宿区、吉住区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○**行政部長** はい、品川区、森澤区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から冒頭よろしくをお願いします。

○**知事** はい、午前中は、浴場、お風呂屋さんへ一緒に伺って、はい、東京型の銭湯、これからもPRと一緒にしていきたいと、このように考えております。それから先月の豪雨の方で、品川区、立会川の氾濫ということもございました。数々、現場の話もあるかと思いますので、今日は、地域の課題、そして都政に関する要望などについて、伺わせていただきたいと思います。では早速、どうぞよろしくお願いいたします。

○**品川区長** はい、品川区長の森澤です。どうぞよろしくお願いいたします。午前中は、銭湯でのイベントをありがとうございました。そして大雨被害についても、言及いただきありがとうございます。浸水対策につきましては、後ほど要望させていただきます。まず、区の取組からご紹介をさせていただきたいと思います。

品川区では、人を基軸としたしながわウェルビーイング予算を編成するなど、区民の幸福度に着目した施策を進めています。保育料や学校給食、学用品、修学旅行費の無償化を含め、産前産後から高齢期まで、ライフステージに応じて、人々の不満や不安などの負を解消し、未来に希望が持てる、そんな社会を実現すべく、ウェルビーイング予算の取組を実施、アップデートしているところであります。ウェルビーイング学会の調査によりますと、人々の幸福度を向上させる、その最も重要な要素は、人生の選択の自由度、最低生活費の確保であります。そのために行政が取り組むべきことは、人間が自分らしく暮らしていく上で不可欠な、生活の基礎となる行政サービスを、所得制限なく、全ての人に無償で提供する、いわゆるベーシックサービスであると考え、ただいま進めているところであります。

自己責任が強く求められる社会から脱却し、あらゆる人が助け合う、分かち合い、満ち合いの社会、弱者を救うのではなく、弱者を生まない社会を築いていくことが、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける社会、すなわちウェルビーイングな社会の実現につながる、そのように考えております。今後も都と連携し、先駆的な取組を進めることで、時に国に対し一石を投じ、やがて社会全体へと広げていければと考えておりますが、これより個別具体的な取組について3点、より一層の連携強化のお願いをさせていただきたいと思っております。

初めに、義務教育等の無償化の推進に関する連携強化についてです。義務教育は、所得に関わらず、誰もが等しく無償で受けられるべきものと考えております。学校給食の無償化においては、都と区が連携をしながら、先駆的に進めたことにより、国において検討されるまでに至っております。

しかし、義務教育においては、授業料の他に、給食費や学用品の購入、修学旅行、遠足など、多くの費用が発生しております。都教育委員会の学校等納付金調査によれば、義務教育学校における保護者の負担は、学校給食が最も多く、教科活動費、修学旅行、遠足等と続いています。いずれも教育には必要不可欠であるにも関わらず、重い負担となっているのが現実であり、この間の物価高騰により、さらに負担感は増してきていると認識しております。品川区では、令和5年度から学校給食を、令和6年度からは学用品を無償化し、令和7年度

からは修学旅行費、制服の購入費用について、いずれも所得制限なく無償化したところがあります。学校給食については、都の支援により、令和7年1月には、都内全ての区市町村で無償化が実現しております。都におかれましては、学校給食に引き続き、学用品、修学旅行費など、義務教育等にかかる、保護者負担軽減に取り組む、区市町村への支援を拡充いただき、オール東京で、誰もが等しく無償で教育を受けられる社会の実現に向け、取り組んでいただきますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、訪問介護事業者への支援に関する連携強化についてです。国は、在宅介護を推進しているにも関わらず、令和6年度介護報酬改定において、訪問介護基本報酬の2～3%引下げを行いました。基本報酬が引下げとなる前から、利益率0%未満の訪問介護事業者は、約35%存在しており、これは都内約3,300事業所のうち、約1,160カ所が赤字となる計算であります。報酬改定前後で比較すると、介護サービスの中で、訪問介護が最も経営状態が悪化しており、これは令和6年度介護事業者の倒産件数179件のうち、訪問介護が86件と、いずれも過去最多を更新している状況からも明らかであります。都においては、訪問介護事業者を支えるべく、訪問介護員採用経費補助や、電動アシスト自転車導入経費補助、令和7年度からは新たにEV車、EVバイク導入支援など、独自支援に取り組んでおられます。

品川区においては、6月補正で訪問介護報酬緊急支援を創設し、国が介護報酬を改定するまでの緊急的、臨時的な措置として、報酬引下げ分との差額を独自支援することといたしております。令和7年の上半期の訪問介護の倒産件数は45件と、2年連続で過去最多を更新し、まさに危機的な状況にあります。地域の高齢者の命が脅かされている状況と言っても過言ではなく、訪問介護事業者への支援は急務であります。次期介護報酬改定まで1年半ありますが、国の報酬改定を待つことなく、都と区市町村が連携し、訪問介護事業者への支援強化と制度改善の働きかけを、オール東京で進めていただきますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、先月発生した大雨被害に関連して、浸水対策の強化についてであります。区内では、1時間あたり120ミリを超える集中豪雨により、床上、床下合わせて1,100件を超える家屋や事業所が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。区では、これまで下水道にかかる工事を一部受託するなど、都と連携して浸水対策を進めてきたところではありますが、気候変動により、激甚化、頻発化する豪雨災害に対し、区民、都民の命を守り、安全安心なまちを築くためにも、浸水対策の強化は喫緊の課題であります。そこで2点要望をさせていただきます。

現在、都下水道局において施工中の、「立会川幹線雨水放流管建設事業」ですが、今回立会川周辺で大きな被害が発生したことを踏まえ、早期の事業完了とともに、暫定貯留容量の拡大など、浸水被害軽減策の迅速な実施についてもお願いをいたします。

また、品川区を含む一部区市では、住宅や店舗、事務所の出入り口に、止水板を設置する際の費用助成に取り組んでおりますが、設置を促進し、浸水被害の更なる軽減を図るためにも、都の支援をぜひお願いしたいと考えております。

終わりになりますが、施策の推進にあたっては、引き続き都との連携が必要不可欠であり

ます。引き続きの都の支援、ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。品川区からは以上となります。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、森澤区長、私の方から、訪問介護事業者、事業所への支援について、発言いたします。高齢者が住み慣れた地域で、必要な介護サービスを利用しながら安心して暮らし続ける、そのためには、担い手の確保は重要であります。都は、介護職員、そしてケアマネージャーに対して、都独自の居住支援をはじめとした、きめの細かな施策も展開しているのは御存じの通りです。更に、国に対しましては、事業者が、人材の確保、そして定着を図って、事業運営を安定的に行うことができるような報酬とするよう、提案要求をいたしております。訪問介護については、基本報酬の減、この影響などを分析した上で、必要な対応を行うよう求めているところでございます。

いざ介護が必要な状況になっても、安心して生活できる、そんな社会の実現に向けまして、今後とも、区市町村とも連携して取組を進めてまいります。そして、引き続きの課題については、副知事の方から説明させていただきます。

○副知事 それでは私の方から、補足も含めて3点お話をさせていただきます。1つは、訪問介護事業者への支援についてでございます。都は、訪問介護事業者に対しまして、未経験者を雇用する際の雇用経費や、資格取得経費の補助のほか、暑さ対策に資する物品の購入費用等、人材の確保、職場環境の改善などに様々な支援を行っております。

また、今年度、介護事業者の実態調査やヒアリングを行うとともに、有識者会議を設置しまして、介護人材の確保に向けた人事給与制度のあり方について議論をしてございます。今後、課題を抽出した上で、国への提言をするなどを検討してまいりたいと考えています。引き続き、都としても、訪問介護事業者への支援について取り組んでまいります。

次に、義務教育の無償化等の関係についてでございます。公立小中学校における学用品や修学旅行費などの経費につきまして、設置者である各区市町村が、保護者の負担軽減を図るために、創意工夫を凝らして対応していらっしゃることは承知してございます。また、国では、こうした取組につきまして、各自治体の事例を集め紹介するとしておりまして、都としても、国の集めた内容について、各団体に情報提供を行ってまいりたいと考えてございます。

最後に、豪雨対策について、お話をいただきました。都では、立会川流域の浸水被害軽減を目的としまして、下水道幹線などの整備をする事業を進めております。お話の雨水放流管建設事業は、今般の浸水被害も踏まえて、区と連携しながら様々な工夫を行い、一刻も早い事業の完了を目指してまいりたいと考えてございます。この事業は、河川の下に限られたスペースでの下水道幹線の整備や、複雑な構造のマンホールの築造など、技術的に非常に難しい工事だと聞いております。現在も立会川流域におきまして、一部完成した施設で暫定貯留を実施しておりますけれども、できる限り早期にですね、暫定貯留の容量を倍増させて、浸水被害の軽減策を図ってまいりたいと考えてございます。

また、浸水被害を軽減する家づくり、まちづくりの対策として、先ほど、止水板のお話もございましたけれども、設置が促進されるよう、積極的な情報提供を行っていくこととしてご

ざいます。先般の豪雨など、激甚化する風水害の現状も踏まえまして、都としても長期的なハード整備の着実な推進に加えまして、各区市町村と緊密に連携しながら、短期的な対策を強化できるよう、取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、森澤区長、追加のご発言などあればよろしくお願いいたします。

○品川区長 はい、それぞれありがとうございました。浸水対策については、本当に、区民からの要望というのも非常に強いものがあります。引き続き都と連携をして、先ほど一刻も早い完了、あるいは、暫定貯留の容量増大、倍増というようなお話もいただきましたので、引き続き連携して取り組んでいければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○知事 はい、それでは、また、引き続き連携してやってまいりましょう。ありがとうございました。

○品川区長 ありがとうございました。

○行政部長 はい、これもちまして、品川区、森澤区長との意見交換、終了させていただきます。ありがとうございます。

○**行政部長** はい、坂本区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくをお願いします。

○**知事** はい、坂本区長、どうぞ今日よりしくお願いいたします。世の中大変激動が続けているところですが、本日は、地域の課題、そして都政に関する要望などについて、伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。早速始めてください。

○**板橋区長** はい、本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。板橋区長の坂本健でございます。

初めに、板橋区の放課後等の居場所事業「あいキッズ」について、PR を申し上げたいと思います。板橋区では、小学生が安心・安全に放課後を過ごせる居場所として、区内全ての区立小学校において、委託によって、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「あいキッズ」事業を、実施しております。この「あいキッズ」では、学校と連携をして、空き教室の他に、校庭や体育館、図書館等を活用することによって、待機児童を出すことなく、ボール遊びや幅広い体験、交流活動を行うことができます。中には、子供の意見を施設環境の改善に生かしたり、地域と連携をして、毎日のように本格的なスポーツ活動、イラスト教室などを行うことによって、中、高学年の子供が多く利用している施設もございます。今後も全ての「あいキッズ」において、地域との連携を一層強化して、多くの人々との交流や魅力的な体験活動を通じて、子供たちがつながり、学び、そして成長する喜びを感じることができるように、東京都の「認証学童クラブ事業」も活用させていただきながら、運営の質の向上を図っていきたいと考えています。

また、板橋区におきましても、早朝に登校する児童や、不登校児等の居場所の確保が課題となっております。これらの課題に対しましては、この「あいキッズ」が、学校敷地内にあることを生かして、令和8年度から「あいキッズ」の部屋を、小学生の早朝の居場所や、不登校児の居場所とすることによって、放課後のみならず、1日の居場所として、より一層、有効に活用する方向で検討しているところでございます。こうした取組を通じまして、子供たちの学びと成長を支える環境のさらなる充実を図っていきたいと考えています。

以上がPR でした。これから板橋区は3つの項目において、意見交換をお願いしたいと考えています。

まず1つ目は、GovTech 東京の支援メニューの強化でございます。DX の推進が強く要請される中、GovTech 東京の支援メニューであります、「プロジェクト型伴走サポート」は、区民サービスの向上のみならず、職員の技術力向上につながるなど、副次的効果も高い取組であると認識をしております。

板橋区では、今年度、「生成 AI の業務活用実践」や、「BI ツールによるデータの可視化支援」など、伴走サポートに参加をさせていただきまして、独自の AI アプリケーション作成や、ダッシュボードの構築など、大きな成果を上げることができました。また、昨年度については、「保活ワンストッププロジェクト」の実証実験にも参画をさせていただいておりまして、先進的なアプリをいち早く区民の皆さんにお届けすることができました。これらの実証実験や、伴走サポートに参加させていただき、強く感じたことが、職員のスキルアップの

重要性であります。特に、AI やデータ利活用分野で顕著であります。DX スキルを職員が身につけることによって、アプリケーションの構築やデータ分析を、職員内製で行うことができるようになることと考えております。GovTech 東京より受けた技術サポートを、区職員の手によって、区の所管課職員に対して行うことが可能となれば、アプリケーションの精度や開発速度は、飛躍的に高まって、区民サービスの向上に大きく貢献することは疑いの余地はないと考えています。

区の DX の取組を次のステージに進めるためにも、技術スキルの習得支援メニューの強化をお願いしたいと考えております。また、区職員が伴走サポートを行うための、ファシリテーションスキルにつきましても、習得支援メニューをご考案いただき、DX の内製化を推進に資する人材育成の強化に取り組んでいただきますことをお願いしたいと思っております。

2 つ目は、部活動の地域移行についてでございます。東京都が、令和 5 年 3 月に、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定したことを受けまして、板橋区におきましても、中学生のスポーツ、文化芸術活動を通じた、生徒の成長機会の確保と、教員の負担軽減を目的として、令和 6 年 3 月に、「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」、及び、「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025」を策定して、部活動の地域移行の取組を進めているところでございます。

部活動の地域移行における板橋区独自の取組としまして、教育委員会が運営団体となる、いたばし地域クラブを立ち上げ、令和 5 年度に女子サッカー、e スポーツ、ロボット数学を、令和 6 年度にサイエンスクラブを創設いたしました。令和 7 年度は、他の自治体に先んじて、既存の部活動にある軟式野球部を、区立全中学校同時に、いたばし地域クラブ化するなど、中学生の活動の場の確保、充実を図っているところでございます。いたばし地域クラブの活動につきましても、東京都が作成されております、ニュースレターやシンポジウムなどにも取り上げていただいております。板橋区の取組を広く周知していただいているところでございます。部活動の地域移行の推進にあたりましては、地域のスポーツ、文化芸術団体及び、民間企業などと連携をしながら、指導者となる人材を確保していくことが重要となると考えています。

そうした中、指導者確保に必要な人件費の高騰や、人材育成による専門性、資質の向上など、様々な課題が山積しておりますので、補助制度の継続に加えて、さらなるご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後の 3 つ目につきましては、高島平地域都市再生まちづくりの推進にかかる連携についてでございます。高島平地域は、都営三田線の西台駅から西高島平駅までの沿線周辺にございまして、昭和 40 年代後半のまちびらきから、約半世紀を経て、建物、インフラの老朽化とともに、少子高齢化が進行し、特に東洋一のマンモス団地と言われた、UR 高島平団地が抱える課題が顕在化、深刻化しております。

区では、「高島平地域グランドデザイン」や、「交流核形成まちづくりプラン」を策定し、高島平周辺の区有地を活用をした、UR 団地の再生と周辺公共施設の再編整備を起点として、高島平地域全体へ、まちづくりが波及していく、連鎖的都市再生に向けたプロジェクトを進

めているところでございます。

URにとりましては、過去最大級の団地再生であり、区としましては、SDGs 未来都市として、持続可能なスマートシティをめざし、連鎖的なまちづくりを、民、学、公の連携で進めていく、中長期的な取組でありまして、まさに東京における都市再生の、先進事例になるものと考えております。

つきましては、用途地域の変更など、都市計画の手続をはじめ、まちづくりと連動した、都営三田線の高架下のリニューアル、高島通りやけやき通り、都立赤塚公園といった公共空間の再編、利活用など、東京都におかれましても、高島平まちづくりに御理解と御協力をいただき、更には、この地域にある板橋トラックターミナルの建て替えや、板橋市場の機能強化にあたりましても、区と連携いただき、100年に一度のまちづくりを共に成し遂げられるようお願いしたいと考えております。

以上3点を、申し上げさせていただきました。どうぞ、小池都知事には、これからも御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からお願いします。

○知事 はい、坂本区長から3点のお話がありました。私の方から、一番最初の、デジタルを進める上で重要な、GovTech 東京の支援メニューの強化について、発言いたします。東京全体のDXの推進には、都と区市町村、そしてGovTech 東京の、この3つが連携して協働していく、そういった取組に加えて、変革をリードする人材の育成、極めて重要です。今、区長も内製化への意欲を語られまして、

これもとても重要なポイントだと思います。都においては、デジタル人材を体系的に育成するということで、「東京デジタルアカデミー」の取組の中で、区市町村の職員のデジタル力向上に向けた勉強会、そして研修会を実施しております。同時に、昨年度からはGovTech 東京と連携して、DXを牽引する人材を育成する専門研修を開始するということで、職員の育成の後押しをさせていただいております。

これからも区市町村のニーズ、また、現場の御意見などを丁寧に聞きながら、こうした取組をさらに進めて、そして、充実させて、オール東京でDXを強力に推し進めていきたいと、考えております。引き続き、2つのポイントについては、副知事から説明させていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から2点お話させていただきます。

まず、部活動の地域移行についてでございます。教員の働き方改革を推進するとともに、地域の指導者による専門的な技術指導を導入し、生徒にとって魅力あるスポーツ、文化活動の実現につなげるため、中学校での部活動の地域移行については重要な視点であるというふうに考えています。具体的には、各区市町村が実態に応じて部活動の地域連携、地域移行を推進できるよう、休日等の地域クラブ活動における指導者やコーディネーター等の配置にかかる経費の2分の1を補助してございます。

また、休日の指導者確保の促進を図るため、芸術文化団体等への情報提供を実施しているほか、地域スポーツクラブに対しまして、指導者等の資格取得を支援してございます。更に、

国に対しまして、令和8年度以降の支援について、スポーツ団体や指導者などの質や量の確保に向けた方策や、部活動指導員、外部指導者等にかかる財政支援など、総合的な支援の充実に要望しているところでございます。

次に、高島平のまちづくりについてでございます。都は、東京の都市づくりを進めていく上での基本的な方針である都市計画区域マスタープランにおきまして、地域ごとの将来像などを示しております。高島平地域におきましては、商業や公共施設などの多様な機能が立地し、大規模な公園、街路樹などによる緑豊かな良好な住環境等の実現に向けまして、区の計画策定などを後押ししてまいりました。

都営三田線の高架下におきましては、区が策定いたしました「高島平地域グランドデザイン」を踏まえまして、店舗の外観やサインについて統一感のある空間づくりを行ってきたところでございます。板橋トラックターミナルおよび板橋市場につきましては、西北部の流通業務団地内に立地してございますけれども、都は近年の物流ニーズの変化に応じた適切な更新に誘導していくため、令和7年3月に西北部流通業務団地の都市計画を変更いたしました。

こうした状況のもとで、板橋市場は機能強化事業を行ってございます。今後、事業の具体化にあたっては区と更に連携を進めてまいりたいと考えています。都は引き続き、板橋区の目指すまちづくりの実現に向けた協力を行ってまいります。以上でございます。

○行政部長 はい、こちらからの発言は以上になりますけれども、坂本区長、追加の御発言などがあればよろしく願いいたします。

○板橋区長 特に追加はございません。御丁寧なご回答に感謝を申し上げます。引き続きの連携、また御指導、御支援をよろしくお願いいたします。今日ありがとうございました。

○知事 はい、ありがとうございました。

○行政部長 これもちまして、板橋区、坂本区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。

○**行政部長** はい、それでは、江戸川区、斉藤区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○**知事** はい、斉藤区長、今日もどうぞよろしくお願いをいたします。もう災害が、先日も台風 22 号、引き続きの 23 号と、いうことで、いつ何が起こるか分からないような状況ではございますけれども、しっかりと防災、強靱化、進めてまいりましょう。今日は、地域の課題、そして、都政に関しましての要望などについて、お聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。早速お始めください。

○**江戸川区長** はい、こちらこそよろしくお願いいたします。江戸川区長の斉藤です。日頃から様々な場面でご支援をいただき、ありがとうございます。また、今年もお忙しい中、貴重な場を設けていただきまして、重ねて御礼を申し上げます。限られた時間でありますので、早速、説明をさせていただきます。

まずは、江戸川区における金魚文化の継承の取組について、ご紹介をいたします。本区はかつて、金魚の三大産地として知られており、金魚の養殖が盛んに行われていました。

しかし、現在、区内に残る養殖業者は 2 軒であり、経営者の高齢化や後継者不足による、事業承継が課題となっています。今年 5 月には、自動車の江戸川ナンバーの交付が開始されましたが、区民から募集したその図柄にも金魚が描かれているように、金魚は本区を代表する魅力の 1 つであります。これからも本区が金魚のふるさとであることを発信し、伝統産業、伝統文化として守っていきたいと考えています。

金魚の養殖業者には、担い手や後継者が不足しているという課題がありますが、また、別の課題として、障害のある方が就労支援を行う事業所においては、働く場所が不足しているという現状があります。そこで本区では、養殖業者と就労支援事業者にタッグを組んでいただき、障害のある方が金魚養殖の担い手として、働けるようにする取組を開始しました。これにより、お互い win-win で課題解決していくことを目指しています。福祉的な視点も加えながら、江戸の文化である、金魚の産業、金魚文化を将来に引き継いでいけるよう、今後でも取り組んでいきたいと思っています。

では、本題に移ります。本日は、ご覧の 3 点について、お話をさせていただきます。

1 点目は、外国人との共生です。本区の外国人人口ですが、令和 7 年 10 月現在で、5 万 1,800 人となっており、都内で最も多くなっています。今後も外国人人口の増加と、定住化、永住化が進んでいくものと思われます。外国人との共生は、重要なテーマの 1 つです。令和 5 年度に本区が実施した、区内在住の外国人、全世帯を対象としたアンケート調査では、困りごとの 3 位に、災害が挙げられていました。

しかし、家庭での災害対策については、特に何もしていないという回答が 39.7%となるなど、災害対策の面での課題が浮き彫りになりました。一方、外国人の 77%が、地域でボランティア活動を行いたいという意欲を持っていました。そこで本区では、外国人の防災意識の向上に向けて、様々な取組を行うとともに、外国人にも、地域の防災の担い手として活躍していただきたいと思います。

日本人の場合、地域防災といえば、消防団という形があります。しかし、消防団は非常勤

の地方公務員の身分であり、外国人は公権力の行使ができないとされているため、外国人が消防団員として活動するには制約があることは、承知をしております。そのような制約の中でも、地域防災力のさらなる充実強化を図るために、外国人も地域の一員として、地域防災の活動に参画できる仕組みの整備に向けて、検討を進めていただければと考えております。

2点目は、初期消火率の向上です。地震の発災時の被害は、住宅の倒壊と火災の発生が主な原因とされています。1つ目の住宅の倒壊についてですが、本区の公共施設の耐震化は、平成22年度に完了しています。また、住宅の耐震化率は、98%で、都内で一番の進捗です。

2つ目の火災の発生については、東京都にて、令和4年に公表されました、首都直下地震等による東京の被害想定に記載のありますとおり、感震ブレーカーの設置率を25%にすることと、初期消火率を60%に向上させることで、火災による死者数、焼失棟数を、約7割減少させることができると言われています。本区では、感震ブレーカーの設置率は、30.7%まで上昇しています。一方で、初期消火率の向上のためには、区内に2万本以上、つまり、区民35人に1本設置されている消火器の活用が重要となります。しかし、区民世論調査によれば、近所の消火器がある場所を知っていると回答した方の割合は、46%に留まっており、半数にも満たない状況です。区民の誰もが初期消火を行えるように、日頃から身近な消火器の設置場所を把握してもらうことが必要だと思っています。

本区では、区が設置する約5,000本の消火器設置場所を、ホームページ上の地図で案内し、広報紙や掲示板などで周知も行っておりますが、今後も取り組みを強化していきたいと考えています。火災による被害を抑えるための、初期消火率の向上に向けて、消火器の設置場所を周知するための広報活動を、都と区で協力しながら進めていければと思っています。

3点目です。パラスポーツのさらなる振興。本区では、東京2020パラリンピックの全22競技を、区内で実施できる環境を整えています。区立のスポーツ施設などにおいて、パラスポーツに必要な設備を整えたり、施設の改修を行ったりすることで、パラスポーツに取り組める環境を広げてきました。

しかし、障害者が気兼ねなくスポーツに取り組める場は、まだまだ不足しているのが現状です。パラスポーツ環境を充実させることによって、施設までの道路整備や段差解消など、まち全体のバリアフリー化にもつながっていくと考えています。区は、今後もパラスポーツを実施できる環境整備を進めてまいります。

また、ハード面だけでなく、ソフト面の取組も重要です。11月に開催される、東京2025デフリンピックには、東京都にゆかりのある85名のアスリートが出場されますが、本区でも、お住まいのアスリートが5名出場する予定です。東京都と連携して、大会を大いに盛り上げていきたいと思っています。共生社会の実現に向けて、パラスポーツのさらなる振興のために、ハード、ソフトの両面から、都と区で協力して、取組を進めていければと考えています。以上、駆け足ではございますが、江戸川区からの意見となります。ありがとうございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からお願いします。

○知事 はい、斉藤区長、3点、お話をいただきました。最初の、金魚の話も大変、大切にし

たいなと、思ったところでございます。

パラスポーツ振興への支援について、私の方から発言いたします。いうまでもございませんが、スポーツを通じて、障害の有無に関わらず、一人ひとりが輝く東京、これを実現したい。そのためには、地域に根ざした区市町村の取組み、重要でございます。

都は、身近な場でスポーツができる環境を拡大することや、また、パラスポーツの普及など、区市町村が実施しておられるスポーツ振興事業に対する補助を行って、取組を後押しいたしてるところでございます。今年度ですが、お話にありましたように、もうあと 36 日になりました、東京 2025 デフリンピックが開催されます。

区市町村による機運醸成の取組みを一層支援するため、補助制度の拡充を図っておりますので、今後も、誰もがスポーツを楽しみ、そして活躍できる共生社会の実現を目指す、これからも、江戸川区の皆様方とも連携して、取り組んでいきたいと思っております。江戸川区から、デフリンピックに出場されるアスリートの 5 名の方々、ご紹介いただきました。そして、全ての選手の皆さんのご活躍、祈念をいたしております。ぜひとも、東京 2025 デフリンピック、ともに盛り上げてまいりましょう。よろしく願いいたします。引き続き、副知事の方から説明いたします。

○副知事 はい、それでは私の方から 2 点お話をさせていただきます。まず、外国人との共生についてでございます。外国人が地域の一員として活躍できる社会を形成することは重要でございます。

防災面においては、東京都地域防災計画で、外国人が新たな共助の担い手として活躍できるようにするための方策を具体化し、地域防災力を補完することを定めております。現在、都は防災体験ツアーなどによりまして、庁内各局が連携して、在留外国人向けの防災知識の普及、啓発を推進しております。また、区市町村と連携しまして、避難所等において通訳やボランティアを通して、被災した外国人を支援するためのボランティアを育成してございまして、外国人も参加し活躍してございます。さらに、特別区消防団における外国人の入団要件や、公権力の行使にあたらない活動範囲、日本語での意思疎通に関する課題など、区長からいろいろご指摘いただきましたけども、各団長の意見も踏まえまして、検討を行っているところでございます。

引き続き、都では外国人が地域社会の一員として活躍できるよう、区市町村と連携し防災に関する取組を進めてまいります。

次に、初期消火率の向上についてでございます。これまで都は初期消火や出火防止の重要性について、広報東京都への掲載や区市町村が実施する防災イベント等へのブース出展などを通じて、広く都民に周知してまいりました。

また、まちかど防災訓練では、自宅近辺の身近な場所で消火器や防災資機材等を活用しまして、実践的な初期消火訓練を実施してございます。加えて、初期消火や出火防止の取組を進める区市町村を支援するため、木造住宅への消火器の設置と共に、今年度からは感震ブレーカーの設置にかかる補助も実施してございます。

さらに、区市町村が設置する消火器の設置場所の周知につきまして、先ほどお話もござい

ましたけども、都防災マップ等の活用を検討してまいります。以上でございます。

○行政部長 はい、斉藤区長、こちらからの発言は以上になりますけども、追加のご発言があれば、よろしく願いいたします。

○江戸川区長 いえ、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

○知事 はい、こちらこそありがとうございました。

○行政部長 これもちまして、江戸川区、斉藤区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○江戸川区長 ありがとうございました。